

「1日8時間労働」の大原則突き崩す 「残業代ゼロ」法の導入を閣議決定

安倍内閣は、「1日8時間、週40時間労働」の大原則を突き崩す「新たな労働時間制度」の創設を閣議決定しました(6月11日)。この決定は、企業の利益確保を「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」(労働基準法第1条)との基本的人権規定に優先させるものです。

「残業代ゼロ」法とは

いわゆる「残業代ゼロ」法は、4月の経済財政諮問会議と産業競争力会議(「用語の解説」参照)の合同会議において長谷川武田薬品社長の要望を受け、安倍首相が「時間ではなく成果で評価される働き方にふさわしい、新たな労働時間制度の仕組みを検討していただきたい」と指示したことで作業が急ピッチで進められていたものです。

「新たな労働時間制度」とは「上司の具体的な指揮命令なしに、労働者が自らの判断で労働時間を決める」「職務・成果に応じた適正な報酬確保、効率的に短時間で働いて報酬を確保」できるシステムだと説明されています。そして、当面の対象者は、「年収1000万以上、仕事の範囲が明確で高い職業能力を持つ労働者」となっています。残業代も深夜・休日の割増賃金も支払われません。「成果が上がるまで働け、企業が求める成果が上がらなければ賃下げ」という制度です。

日本経団連の榊原会長はこの制度について「少なくとも全労働者の10%程度は適用を受けられるようにすべきだ」と主張しており、いったん導入すれば労働者派遣法と同様に「原則禁止」が「原則適用」に変わることは目に見えています。そもそもこの制度は、第一次安倍内閣時の2007年、「残業代ゼロ法案」「過労死促進法案」と厳しい批判を受け断念した、年収400万円以上のホワイトカラーを対象に導入しようとした「ホワイトカラー・エグゼンプション」変形版です。「年収1000万以上」に限定しているのは、この時の失敗の教訓から学んだものです。実際、第22回規制改革会議において岡議長は、ホワイトカラー・エグゼンプションの時はマスコミに「残業代ゼロ法案」と報道されたのが失敗の原因だったとして「太田副議長代理からマスコミ対策のアドバイスを受けた」と公式に発言しているのです。

この制度が、国家・地方公務員、そして私たち教職員にもそう遅くない時期に適用されるようになることは明らかだといえます。

続々と改悪が予定されている労働法制

規制改革会議や産業競争力会議で改悪が検討されている労働法制は「残業代ゼロ」法だけではありません。主なものだけでも下記の通りです。

限定正社員制度：職務、勤務地、労働時間のいずれかを限定される正社員で賃金は6~7割程度となる。正社員と非正規の間に位置づけ、現在の正社員を限定正社員に切りかえ企業の利益を確保する。いずれ地方公務員も限定正社員の扱いとなる。

派遣法改悪：派遣会社に常用雇用されている派遣労働者は派遣期間に制限を設けない。登録型・製造業派遣は禁止せず、派遣先で行う仕事を変えれば派遣期間に事実上制限を設けない。派遣労働者の恒久雇用を可能にするもので「直接雇用」の原則を否定する。私学では、派遣労働者の教員が増加しており、いずれ公立学校にも導入される。

特区規制緩和：2013年に成立した国家戦略特別区域法による特区における解雇自由、労働基準法適用なしの実験の開始。実験結果は、こらからの労働分野での規制緩和の突破口に利用される。

2016年からの導入をめざす

「残業代ゼロ」法や限定正社員制度などはすべて2016年度導入がめざされています。理由は、2016年には参議院選挙があるからです。「選挙で安倍政権はどうなるかわからない。それまでに大企業の利益確保のための法案はすべて成立させる」ことが財界の強い決意だからです。

安倍政権が進める二大政策は、「憲法を解釈で勝手に変更し、戦争国家へ」、「世界一企業が金儲けできる日本の実現」です。安倍首相はこれらの政策で、「強い日本を取り戻す」と主張しています。しかし、国民の中には「これらの施策が日本の未来と国民生活に取り返しのつかない惨禍をもたらすのではないか」という不安が急速に広がっています。今こそ、行動する時です。

【用語の解説】

経済財政諮問会議

2001年省庁再編と共に内閣府に新設された諮問会議。小泉内閣は、郵政民営化など構造改革推進の司令塔と位置づけた。民主党政権下で活動を停止していたが、第二次安倍内閣は、2012年12月「我が国の経済の成長戦略の司令塔」として復活させた。

規制改革会議

2001年の省庁再編時に内閣府の審議会として設置された。2002年には、製造業派遣の解禁を答申するなど「構造改革を進める上で必要な規制のあり方を総合的に調査審議」する機関として機能した。2010年には廃止されたが、安倍政権は2013年1月復活させ「雇用ワーキンググループ」で労働分野の規制緩和を推進。

産業競争力会議

2012年、日本経済再生本部が「我が国経済の再生に向け、経済財政諮問会議と連携し、経済成長戦略を実現すること」を目的に設置された。産業競争力会議は、2013年1月、日本経済再生本部に成長戦略の具体的方針を提起するために設置された。

高教組に結集し、安倍暴走政治を食い止めよう！